

令和8年度防火ポスターコンクール募集

締切：令和8年8月28日（金）17時必着

～ポスター制作を通して、火災の予防について考えてみよう！～

1 応募規定

（1）応募資格

市内の小学校に通う1～6年生の児童

（2）ポスターの規格

ア 「火災予防」に関する未発表の作品としてください。

ポスター内の標語は、記載の有無（イラストのみ可）を含めて自由表記としますが、「山火事」の言葉は使用しないでください。

なお、標語の記載がない作品が選定された場合は、適当と思われる標語を記載してポスター化する必要があります。

注：火災予防運動期間など限定した月日は入れないでください。

イ ハつ切（タテ 380 mm×ヨコ 270 mm）、タテ描き
ウ クレヨン、パス類、水彩、油彩、貼り絵

（厚さ3 mm以内の画材による貼り絵は可能ですが、鋭利なものは不可とします。）

※毎年、用紙サイズが違う、横書き等の規格外作品が多数あるため、ご注意ください。
規格外作品については審査の対象外となります。

（3）作品コメント等の記入

「作品カード（別添1）」を記入し、のりしろ部分を作品の下辺中央に氏名等が見えるように貼付けてください。

なお、①学校名、②学年、③組、④氏名（ふりがな）、⑤作成者のコメントが記載されていれば、任意の様式でもかまいません。

※作品カードの貼付け方法が変更となっておりますのでご注意ください。

2 締切

令和8年8月28日（金）17時 必着

3 作品等提出方法

（1）作品をとりまとめの上、学年ごとにわけて、「応募者名簿（別添2）」を作成してください。

※応募者名簿の記載に基づいて応募者を取りまとめますので、お間違いないようお願いします。

（2）応募者名簿を印刷し、作品と一緒にして、各区の消防署管理指導課又は予防課へ提出をお願いします。

また、郵送等による提出も受け付けております。郵送の場合は予防課へ提出をお願いします。（提出先については別紙参照）

（3）応募者名簿のエクセル電子データについても、予防課あてにメールにてお送りください。

4 審 査

(1) 入賞作品数 30 作品

最優秀賞：各学年 1 作品（合計 6 作品）

審査員特別賞：各学年 1 作品（合計 6 作品）

優秀賞：各学年で 18 作品。（各学年の入賞作品数については、応募割合により決定します。）

(2) 「1 応募規定」に沿わない作品及び提出締切日を過ぎた作品は審査の対象外とします。

(3) 審査会において入賞作品を決定し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

また、入賞者を含む応募者全員に参加賞を贈呈します。

(4) 各学年の最優秀作品を、令和 8 年秋季・令和 9 年春季さいたま市消防局火災予防運動の啓発ポスターデザインとして採用するほか、SNS による火災予防広報にも使用します。

(5) 各学年の審査員特別賞作品については、火災予防啓発品（ポケットティッシュ等）のデザインとして使用します。

5 審査発表

(1) 令和 8 年 10 月中に各小学校長あてに通知します。

(2) 入賞作品の展示等（学校・学年・氏名を公表しますので、ご了承ください。）

ア 展示（入賞 30 作品）

市内公共施設、商業施設等

イ 市ホームページに掲載。（審査結果及び最優秀賞 6 作品）

6 その他

(1) 作品の一切の権利は、さいたま市消防局に帰属し、原則作品の返却はいたしません。

(2) 提出された作品につきましては、各種消防防災事業等に使用することがあります。

7 共 催

さいたま市教育委員会

さいたま市消防局

8 協 賛

公益社団法人さいたま市防火安全協会

9 後 援

さいたま市消防団

【問合せ】

さいたま市消防局予防部予防課予防係

さいたま市浦和区常盤 6-1-28

(消防庁舎 6 階)

TEL 048-8333-7509

FAX 048-8333-7529

E-mail : shobo-yobo@city.saitama.lg.jp